

京都市立嘉楽中学校

嘉楽ビジョン 2026

目 次

○「嘉楽ビジョン 2026～NEXT STAGE 改革・継承・発展～」体系図	-2-
○はじめに	-3-
○学校教育目標に込めた“ねがい”	-3-
○15歳の3月の人間像	-3-
○「学校教育目標」の達成と「15歳3月の人間像」を求めて行う教育実践	-4-
○教職員の挑戦	-5-
○2026年度：特に重点的に取り組むこと	-5-
1：校内授業兼研究会の充実（「全ての生徒が学びに夢中になれる」授業を目指して）	
2：総合的な学習の時間（探究学習 KIP きっぷ（KARAKU INQUIRY ROJECT））の充実	
3：互いに支えあえる学級・学年・学校づくりを目指して（すべての生徒が気持ちよく通える学校づくり）	
4：LD等生徒指導加配及び総合育成支援員のサポート	
○組織力強化のための分掌改正	-9-
○行事の改編	-9-
・授業参観	
・チャレンジ体験3日間実施へ	
・保護者の皆様の学校行事への積極的な参加をお願いします	
○「働き方改革」について	-10-

嘉楽ビジョン 2026～NEXT STAGE 改革・継承・発展～

○キーワード

学校教育目標

将来の夢を実現するために、**仲間とともに**自らを磨き続けられる**人間の育成**

目指す15歳の姿・・・挑戦する15歳

○挑戦を支える学力があること ○挑戦を支える仲間がいること ○挑戦を支える自己有用感がもっていること



誇れる嘉楽中学校づくり

- ・生徒が嘉楽中学校に通うことを誇りに思う
 - ・教職員が、嘉楽中学校ではたらくことを誇りに思う
 - ・保護者が、嘉楽中学校に子どもを通わせていることを誇りに思う
- ・地域の方々が、この地域に嘉楽中学校があることを誇りに思う



・全ての生徒が 気持ちよく通える 学校にするための ⇒仲間づくり ⇒学級・学年・学校づくり	・全ての生徒が 学びに夢中になれる ⇒授業づくり ⇒授業研究 ⇒探究学習	・生徒・教職員の健康・希望の向上 及び生徒・保護者、地域の方、教職員間の 信頼感の向上
---	--	---

※学習指導と生徒指導をそれぞれで捉えず、**生徒指導・仲間づくりが機能する授業づくり**を大切にします。

※生徒の内発的動機付けの大切さを鑑み、「生徒が学びに夢中になれる」ことが学力保障につながると仮説的に捉えます。

2026研究テーマ

授業研究：「全ての生徒が学び夢中になれる授業づくりの追究」「チーム・ティーチング（複数の教員での授業：以下：TT）の効果的な活用の追究」

探究学習：KIP きっぷ（KARAKU INQUIRY PROJECT）研究

生徒指導研究：「生徒の背景を踏まえ、すべての生徒に居場所と出番のある学級・学年・学校づくり」

○はじめに

現在の嘉楽中学校生徒は、保護者、地域のみなさんからの温かい支援、教職員の弛みない授業改革、問題行動に対応する生徒指導から、育ちを支え、生徒の良さを評価し、伸ばし、問題行動に至らないように取り組む生徒指導の実践により、落ち着いた状況で、貪欲に学びに向っています。

私たち教職員は、現状に満足することなく、生徒がワクワクする豊かな学びのある学校へと更なる飛躍を遂げられるよう、尽力します。そのためには、「生徒一人ひとりの人権が保障される教育実践になっているのか」について、常に批判的に検証するとともに、教育専門職としての資質能力のバージョン・アップに努めます。

そこで、今後の嘉楽教育の理念と目指す方向性、それを実現するため教職員として取り組むこと（特に来年度意識して取り組むこと）をここに示すこととします。

○学校教育目標に込めた“ねがい”

学校教育目標は、嘉楽地域の実態、生徒の実態と、現行『学習指導要領』、京都市『教育振興基本計画（「新京都戦略」）』『学校教育の重点』を踏まえ、校長として創りたい学校像、生徒への“ねがい”を込めて、「将来の夢を実現するために、仲間とともに自らを磨き続けられる人間の育成」とします。令和7年度までの学校教育目標（「将来の夢を実現するために、自らを磨き続けられる人間の育成」）に、「仲間とともに」を加えました。

これは、協働的な学習が求められる『学習指導要領』、また排除や排斥が社会の中にみられる中で、共に高め合う協働の大切さ、「誰もが“ふつう”に同じ場を共有し、排除しない（されない）豊かさを実感してほしいという“ねがい”をことばに表しました。

なお、協働とは、独りよがりにならず、他者の意見や考えに触れ、議論・切磋琢磨するなかで、自らの考えや価値観、生き方をブラッシュアップできる“ちから”と捉えます。

嘉楽中学校の教職員は、「誰も一人にしない。誰も一人にならない」ことをメッセージとして生徒たちに発信しつづけます。生徒たちには、仲間の存在を、新たな価値や見方を私に与えてくれ、自分の考えをブラッシュアップしてくれる大切な存在であることに気づいてほしいと、願っています。

なお、「学校教育目標」の中で、育てるのは生徒ではなく、人間としたのは、「生徒」と呼ばれる限定された時間軸での成長を意識するのではなく、将来にわたり自分自身を磨き続けられる礎となる力を、中学校時代につけて欲しいという“ねがい”を込めています。

○15歳の3月の人間像

紫野小学校、乾隆小学校、嘉楽中学校の9年間の学びのゴールであり、次へのスタートである15歳の3月の姿を「挑戦する15歳」としました。

「〇〇に挑戦する」「〇〇でこんなことに挑戦してみたい」と考えた時、困難を乗り越え、目指すゴールに辿り着くためには、「挑戦を支える学力があること」「挑戦を支える仲間がいること」「挑戦を支える自己有用感がもてていること」が大切であると考えます。

嘉楽中学校では、すべての生徒に、学び続けられる学力、実際の社会で活用できる“力”の育成に努めます。また、自分自身がくじけそうになった時、どうにも前に進めなくなった際、そばにいてくれ、支えになってくれる仲間を大切にできる姿勢、そして「自分にはこんな良さがある」と胸が張れる人間の育成に努めます。

学力、仲間、自己有用感の3つの“力”は、それぞれ別々に育つものではなく、一体的に育つものと捉え、取り組みます。

○「学校教育目標」の達成と「15歳3月の人間像」を求めて行う教育実践

次に「学校教育目標」の達成と「15歳3月の人間像」を求めて行う4つの教育実践を具体的に述べることにします。

4つの教育実践とは、「1:小学校と中学校の連携に加え、小学校同士の連携の充実を図ること」「2:全ての教育活動において“生徒指導の4つの視点”が機能する授業・学級・学年・学校づくりを目指すこと」「3:福祉的な視点を持った生徒の見立て、それを踏まえた教育実践と、福祉機関との連携の推進を図ること」「4:生徒の実態を踏まえ、上伸下厚(上は更に伸ばし、下には厚く支える)を意識すること」です。

これらは、従来から嘉楽中学校が大切にしてきた「人権保障としての学力保障・仲間づくり」に通じるものです。

「1:小学校と中学校の連携に加え、小小連携の充実を図ること」とは、義務教育9年間で嘉楽地域の児童生徒を育てるには、小学校と中学校の連携はもちろん、小小連携の充実を図るということです。「地域の子どもは、地域で育てること」「地域の子どもが地域で生まれ、地域の学校に通えること」は、仲間づくりに大きなアドバンテージであり、京都市立小中学校の“強み”です。このアドバンテージを無駄にすることなく、地域の実態、地域の要望を踏まえ、つながりを大切にしている教育実践に取り組みます。

「2:全ての教育活動において“生徒指導の4つの視点”が機能する授業・学級・学年・学校づくりを目指すこと」の4つの視点とは、「生徒一人ひとりが自己存在感を感受できること」、「共感的な人間関係が育成されていること」、「自己決定の場が提供されていること」、そして「安全・安心な風土が醸成されていること」です。この4つの視点が、すべての教育活動に機能することで、「15歳3月の人間像」の構成要素として示した「挑戦を支える学力があること」「挑戦を支える仲間がいること」「挑戦を支える自己有用感がもてていること」を大きく伸ばす要素になると考えます。

「3:福祉的な視点を持った生徒の見立て、それを踏まえた教育実践と、福祉機関との連携の推進を図ること」を大切にします。その理由として、社会学者のブルデューは、子どもの成長において、家庭の持つ“文化資本(「本を読む習慣があるか?」「朝食を食べているか?」「図書館や美術館に行くことがあるか?」等々の文化的側面)”“経済資本”“社会関係資本(多様な人とのつながり・仲間)”が学力や学校への親和性と大きな相関があることを指摘しているからです。

最後は「4:生徒の実態を踏まえ、上伸下厚(上は更に伸ばし、下には厚く支える)を意識すること」です。「平等から公平へ」が言われ久しいですが、そのことを担保する取組が「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実と考えます。「同じものをすべての生徒に同じように」から脱却し、「全ての生徒の実態を踏まえたそれぞれの生徒への対応」に大切にします。

○教職員の挑戦

『「学校教育目標」の達成と「15歳3月の人間像」を求めて行う教育実践』で述べた点を踏まえ、私たち嘉楽中学校の教職員は、「嘉楽地域・生徒の実態を踏まえ、誰一人取り残さない学校・教室づくり」「生徒全員が学校に居場所と出番がある教育実践」に挑戦し、その教育実践を学校運営協議会、保護者、生徒のみなさんから、評価を受けたいと思います。

これは、これまで嘉楽中学校が「誇れる嘉楽中学校づくり」として大切にしてきた「生徒が、嘉楽中学校に通うことを誇りに思う」「教職員が、嘉楽中学校ではたらくこと誇りに思う」「保護者が、嘉楽中学校に子どもを通わせることを誇りに思う」「地域の方々が、この地域に嘉楽中学校があることを誇りに思う」ことを具現化するものと、考えます。

○2026 年度:特に重点的に取り組むこと

生徒・保護者・教職員ともに日常生活から、「根拠を示し(こ)」「順序立てて(じ)」「簡潔に(か)」伝えるとする所謂“こじか”を意識します。

これは、理由やエビデンスを示して話すこと(書くこと)、論理的思考力を育てること、相手の気持ちを考え、話すこと(書くこと)の力の育成に、寄与するものと考えています。

2026 年度、特に重点的に行う具体的な取組は、以下の通りです。

1: **校内授業研究会の充実**(「全ての生徒が学びに夢中になれる」授業を目指して)

2: **探究学習(総合的な学習の時間)の充実**

⇒探究学習の成果については、積極的に発信します。

→2年生の探究成果は、紫野小学校・乾隆小学校6年生へ発信します。

→3年生の探究成果は、北・上京支部の中学校で交流する(3月立命館大学衣笠キャンパスで実施予定)。

3: **互いに支えあえる学級・学年・学校づくりの推進**(すべての生徒が気持ちよく通える学校づくり)

⇒「**分からないから教えて」「しんどいから助けて」といえる関係づくり**を育てます。

2025 年度をもって発展的解消する取組

○あしあと検定については、紫野小学校・乾隆小学校1年生から4年生で引きつづき実施し、ノートづくりの質的向上を目指します。

○授業検定を終了し、探究学習の発表会の充実を図ることで、一人ひとりの学びのブラッシュアップにつなげます。

○土曜学習会を終了し、日頃の生徒一人ひとりが全力で学べる授業づくりの徹底と、授業、テスト前の放課後学習会において、所謂“しんどい生徒”のサポートに努めます。

1: **校内授業研究会の充実**(「全ての生徒が学びに夢中になれる」授業を目指して)

2026 年度、校内授業研究会を定例化し、全ての教員が年に1回、研究授業を行います。

今年度の研究授業のテーマは「TTを活用した個別最適な学び、協働的な学びの一体的実践」とします。教職員は、生徒一人ひとりの学力を底上げと引き上げのあり方について研究を深め、全ての生徒が、学びに夢中になれる授業力向上を目指します。

年間の予定としては、本校教諭・常勤講師は、年1回以上の研究授業を実施します。

協働的な学習については、4人グループを基本として、進めるものとします。従来の生活班(6人を基準とするもの)では、グループが複数のグループに割れてしまうことがあるからです。

また、グループ活動について、生徒が「夢中で思考・探究する」に値する問いであるか、ワクワクできる授業となっているのか、授業準備および授業の展開のなかで常に検証し、授業改善に努めます。

生徒は、グループ学習の前提として、誰もが仲間話を共感的に傾聴できること、即ち発話者が「私の話はみんな最後まで聞いてくれる。」と思える安全・安心な教室・学校環境を、全ての生徒、教職員で創り上げねばなりません。

グループ学習を行う際の基本姿勢

- ① 机はきちんとつけよう(休みの人の机もつけよう)
- ② 友達の意見をしっかり聴いて、自分の考えを深めよう。
- ③ 「何が分からないのか」気づこう。
- ④ 「分からない」ときは、考えよう。
- ⑤ 「考えても分からない」ときは、「教えて」と言おう。
- ⑥ 「教えて」と言われたら、「分からない」を一緒に考えよう。

授業研究の視点

- ・「学習に集中できない生徒」「発達に課題がある生徒」「渡日生徒等、日本語に課題のある生徒」をどのようにサポートしたか？
- ・子どものつぶやき、子ども同士の学びをどのように授業につなげたか？
- ・研究授業をしてくれた教員が「学びがあった」「やってよかった」と思う授業研究会になったか？

2:総合的な学習の時間(探究学習) KIP きっぷ(KARAKU INQUIRY PROJECT)の充実

これまで嘉楽中学校が総合的な学習の時間で培ってきた“検定活動”“チャレンジ学習”“校外FW”“修学旅行”の内容を点検し、より探究的な学びに深化できるように努めます。

総合的な学習の時間について、学習指導要領では①課題の設定、②情報の収集、③整理分析、④まとめ・表現することを漸進的(スモール・ステップ)、スパイラル的に進めることとしています。

本校では、「①課題(関心)・問いの設定、②仮説をたてる、③仮説を検証する(仮説を踏まえた検証方法の選択・仮説を踏まえた情報収集)、④収集した情報を仮説に従って分析し、自説としてまとめる⑤発表する」過程の作法を身に付けることで、実際の社会で活用できる、探究する力の育成に努めます。

当然、体験と(一人で考える)思考との往還、(一人で考える)思考と(仲間とともに考える)探究の往還、総合的な学習と教科学習との往還を意識し、学習を展開します。ただ、忘れてはならないのは、学習が這いまわらないようにするため、教職員は、子どもの達の学びを常に教職員が学びを支え、適切なサポート及び評価することです。

探究学習における生徒の学びの評価については、可能な限り数字アルファベットだけでなく、文書で評価することとします。

探究学習における評価

- ・評価については、「ABC」や「O×△」ではなく、文章によるものとする。
- ・教員が事前に評価基準を示し、具体的に文書で書く。
- ・良かったところを積極的に評価する。
- ・書く際には、「こ・じ・か」を意識する。
- ・一連の探究活動において、指導者は、悪かったところを指摘することに終始するのではなく、「こうすればもっと良くなると思うよ」を具体的に伝え、生徒が「次、更によいものにしよう。」というモチベーションになるものとする。

【成果の発表について】

- ・個人探究の発表は、グループ内で、各自発表の後、グループの代表を決定する。
- ・グループ探究の場合は、発表する代表者をグループ内で決定をし、学級(学年)での発表者とする。

・代表者の発表をグループでブラッシュアップし、当日より良い発表につなげる（「発表あって学びなし」にしない）。

これまで実施をしてきた「授業検定」を発展的解消し、その取組の成果を踏まえ、探究学習の発表の充実を図ります。

また、これまで嘉楽中学校の総合的な学習の時間の愛称を、KH (KARAKU HUMAN TIME) としてきましたが、探究学習の充実を図るにあたり、KIP きっぷ (KARAKU INQUIRY PROJECT) と名称変更します。

KIP (きっぷ) には、**思考し、探究することで、自らの道を開拓し、自由に豊かな人生をあゆむ「切符」を手に入れてほしいとの“ねがい”も込めています。**

3:互いに支えあえる学級・学年・学年づくりの推進（すべての生徒が気持ちよく通える学校づくり）

すべての生徒のよさを引き出すため、教職員は“生徒指導の4つの視点【生徒一人ひとりが自己存在感を感じてきているか？・共感的な人間関係が育成されているか？・自己決定の場が提供されているか？・安全・安心な風土が醸成されているか？】で、教育実践を批判的に検証しながら、取組を進める必要があります。

また、家庭の持つ文化資本・経済資本・社会関係資本が学校への親和性と相関があることを踏まえ、BPSモデルで生徒の実態を見立て、取組を学校全体で共有し、居場所と出番をつくれる教育実践に取り組みます。

「生徒の学校でのホームルームは教室」を大前提とし、「誰一人取り残さない取組」「居場所と出番がある」取組を徹底します。

学校へなかなか足が向かない生徒については、別室、放課後登校、オンライン学習等々をその実態に即して活用し、保護者はもちろん、必要に応じて関係機関との連携を行い、当該生徒の教室復帰をサポートします。併せて、当該生徒が教室に入れなくなった原因を、本人の課題だけでなく、教室の文化、学校の取組を批判的に検証し、改善を図ります。

これらは、担任一人でやるものではなく、学年で、学校全体で組織的に行うものです。

4:LD等生徒指導加配及び総合育成支援員のサポート

引きつづき、LD等生徒指導加配及び総合育成支援員による、学校生活に支援の必要な生徒へのサポートを推進します。どの生徒にどのように支援を進めるかについては、生徒の実態を踏まえ、総合育成支援委員会及び不登校いじめ対策委員会兼補導部会等での議論を踏まえ、決定します。

なお、**支援の優先順位**については、以下の3つのカテゴリーに該当する生徒とします。

○なかなか授業に集中できない生徒

○日本語を「母語」としない生徒

○その他、支援の必要な生徒

○組織力強化のための分掌改正

「全ての生徒が学び夢中になれる授業づくり」「すべての生徒が気持ちよく通える学校づくり」の観点から、以下のように、組織強化を図ります。また、さまざまなリスクを複数の人の気づきやサポートで未然に防ぐ、またはリスクを最小限に留められるように、努めます。

・総合的な学習の時間の重要性が増す状況を鑑み、従来研究主任が全体を取りまとめていた総合的な学習の時間については、**新たに研究主任・学年主任以外で総合学習主任（嘉楽中学校では、探究学習主任とします）を置き、探究学習の充実を図ります。**

探究学習主任については、「3年間でつける力」また「9年間でつける力」を明確にするとともに、年間の取組計画を作成します。

○行事の改編

「量から質の高い行事」を目指し、行事の改編を行います。質の高い授業、行事をつくるには、保護者・地域の方が嘉楽教育に関心を持っていただき、コラボレーションする(子どもの将来を協同して切り拓く)ことが必要です。

・授業参観

今年度実施をしていた“自由参観”については、「行きたい人があまりにも少ないので目立つ。」「いつ来てもいいが、かえって来にくい。」との保護者の意見を踏まえ、年2日の授業参観日を設定します。

休日参観については、日ごろ仕事等で学校での子どもの学びを見ることができない保護者に授業を見てもらうことを目的として、引きつづき実施します。

参観日は、休日参観、学校祭、3者懇談等のない月に設定します。なお、参観日は、5・6限および放課後部活動のようすを、保護者の方に参観いただきます。

嘉楽中学校は、「日頃の授業を保護者に公開する」ことを原則とします。いつでも授業参観にお越しく下さい。その際、安全面の観点から、保護者の方が来られることを、教職員で共有するため、事前に学校に連絡をお願いします(連絡については、来校当日でも結構です)。

また、探究学習の発表(中間発表も含む)については、あらためてご案内しますので、ご参観ください。

・チャレンジ体験の3日間実施へ

総合的な学習の章でも記した通り、チャレンジ学習をただ単に仕事を体験するものではなく、お世話になる事業所の方との出会いを通して、生徒一人ひとりが持っている疑問や課題を確認する機会として捉えます。

そのためには、事前学習(職場体験をする際、課題や仮説を考える)および体験後のまとめや新たな疑問の整理するための事後学習に時間を十分とり、学習の充実を図ることが大変重要です。

これらのことから、従来4日間実施をしてきたチャレンジ体験(職場体験)を3日間とし、事前・事後学習の充実を図ります。

・保護者の皆様の学校行事への積極的な参加をお願いします

保護者の皆様には、さまざまな学校行事において、生徒の安全の確保、行事進行のサポートを引きつづき、お願いをします。2025年度は、入卒業式の受付、学校祭の受付、オーケストラ入門教室往復の安全サポーター等で、大変お世話になり、感謝申し上げます。ありがとうございました。

引きつづき、一人でも多くの保護者の方に、学校行事への参加をお願いします。

○「働き方改革」について

「働き方改革」については、「一律的に時間の制限を加えることで、あせりや不安を生み、パフォーマンスは向上しない。」との指摘があることをも踏まえ、教職員の裁量権を尊重するとともに、メリハリのある勤務を推進する嘉楽中学校としての「働き方改革」を模索します。